Plutonium

Winter 2012 No.76



オピニオン

自然エネルギー、 原子エネルギーというセキュリティー

CNFCレポート

女川原子力発電所は頑丈です 一 先人の判断が発電所を救う

CNFCレポート2

Antartico

津波とその対策の軽視、政府の場当たり的対応 事故調査・検証委員会中間報告

社団法人 原子燃料政策研究会

Plutonium

Winter 2012 No.76

オピニオン			1
自然エネルギー、原子エネルギーというセキ	ユリテ	/ —	9
CNFC レポート 女川原子力発電所は頑丈です 先人の判断が発電所を救う			3
CNFC レポート 2 津波とその対策の軽視、政府の場当たり的対応 事故調査・検証委員会中間報告			12
CNFCレポート3 政府が福1事故収束、福2緊急事態制限解除			16
冥王星⑬ 原子炉のルーツ	後藤	茂	18
いんふぉ・くりっぷ IAEAが保安院のストレステストをレビュー 六ヶ所再処理工場ガラス固化設備の			2
事前試験の準備開始 むつ使用済燃料中間貯蔵事業工事再開へ			11 15

Plutonium は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

ホームページ **&** http://www.cnfc.or.jp/



伏見稲荷大社 (京都)

稲荷大神は和銅4年(711年)に鎮座されたとされ、昨年で1,300年を迎えました。鳥居は江戸時代以降、願い事をする、あるいは願いが叶ったことへのお礼から奉納されるようになり、現在では参道全体に約1万基が並べられ、参道が朱色のトンネルとなっています。感謝のトンネルとでも申せましょうか、見事なものです。



自然エネルギー、 原子エネルギーというセキュリティー

種々のエネルギー資源の中でもウラ ン資源は特異な資源である。ウラン資 源は、エネルギー資源であると共に核 兵器の原材料であるからだ。わが国は ウラン資源を原子力平和利用に限り、 核兵器の原材料にはしないことを原子 力基本法で定め、世界各国に対して「造 らず、持たず、持ち込ませず | の非核 三原則を宣言している。また、わが国 の原子力発電所、原子燃料サイクル施 設などの全ての原子力施設は国際原子 力機関 (IAEA) の査察を常時受け、 核兵器製造施設ではないこと、核兵器 を製造していないことの証明を受けて いる。

わが国は、非核兵器国の中で、原子 燃料のための再処理工場の保有が認 められている唯一の国である。またわ が国は、ロシア、中国そして北朝鮮と いう核兵器国3カ国と、日本海、東シ ナ海を挟んで数百km以内に国境を接 し、有事には10分以内に核ミサイルが 飛来する距離にある。安全保障のスペ シャリストによれば、このようなわが 国にあっては、原子燃料サイクル技術 を保有、維持し続けることが、わが国 の防衛上のセキュリティーを高める重 要な要素の一つであると言う。菅前首 相が「脱原発路線」を提唱し、野田内 閣も今年1月24日の首相施政方針演説 で、「化石燃料が高騰する中で、足下 の電力需給の逼迫を回避しながら、温 暖化ガスの排出を削減し、中長期的に 原子力への依存度を最大限に低減さ せる、という極めて複雑な方程式を解 いていかなくてはなりません」と、言 及しているが、総理大臣としてわが国 の防衛上のセキュリティーに果たして いる原子力平和利用技術の有意さにも 気がついていただきたいと願うばかり だ。

当然ウラン資源は、技術によっての み利用できるエネルギー資源である。 国産エネルギー資源が4%しかないわ が国において、原子力平和利用は、準 国産資源との位置づけによるエネル ギー政策によって研究開発が続けられ てきた。太平洋戦争の原因の一つ、さ らには1970年代の二度の石油ショッ クの教訓となった石油資源の安定確保 は、戦後からのわが国の発展のための 一貫した重要な政策の一つであり、水 力発電開発と共に推進されてきた原子 力平和利用は、石油需給バランスを緩 和させることに大きく貢献してきた。 正に自然エネルギー、原子エネルギー の有効利用は、エネルギー・セキュリ ティーそのものとなってきた。

地球温暖化対策についても同様であ る。11年周期で太陽の黒点の数が変 化するのはよく知られた太陽周期活動 で、その活動が17世紀以来の休止期 に入るのではないかとの学識者からの 指摘もある。現在がその様な太陽活動 の低迷期に差し掛かっているとしても 実際に地球温暖化は進行しており、温 暖化ガスの排出抑制は世界的な緊要の 課題であり、エネルギー安定供給政策 にも十二分に反映されなくてはならな い。そのためには、水力発電や太陽光・ 風力発電など自然エネルギー利用拡大 と共に、運転時には炭酸ガスを出さな い原子力発電の利用も欠くことができ ない。自然エネルギー利用と共に原子 力発電は、地球温暖化に対する地球環 境セキュリティーである。

地球温暖化がある程度進むと、深海 のメタンハイドレートなどが気化する ことにより、地球上の炭酸ガスが人間 の活動とは関係なく増加し続け、その 結果人類が生存できなくなるという。 党利党略、主義主張、好き嫌いを超え て、脱地球温暖化、脱炭酸ガス排出 のために利用できるあらゆる方策を導 入する不退転の施政が、わが国のみな らず全ての国々の政府に求められてい る。ポピュリズムに徹する政府の施策 が蔓延したのでは、人類は滅びる。

以上のような安全保障、エネルギー 安定供給のために優れた方策である自 然エネルギー、原子エネルギーであっ ても、自然災害に無防備では何もなら ない。3.11大震災では、大津波への備 え如何が福島第一発電所と女川発電所 の分かれ道となった。国の安全規制は 元より、わが国の一部の原子力発電所 で津波対策に不備があったことは、福 島第一の大事故で世界中に知れ渡っ た。緊急にその対応が全国の原子力発 電所で進められているが、当然だ。

自然エネルギー施設でもその利用数 が増えるにつけ、懸念されていた問題 点が表面化している。水力発電所は昨 年7月の豪雨による土砂や流木の被害 が甚大で、未だに稼働できない発電所 も多い。その原因の一つは、国の林業 政策の問題にも関わっているとのこと だ。台風や雷を除けば自然災害にも強 いと思われている風力発電所も、最近、 低周波音による周辺住民の苦情報告が 増加し、その対応が緊要要件となっている。太陽光発電パネルも津波に土台ごと流されてしまっては本も子もないし、雪国では滑りやすいパネルの上に

積もった雪が突然の落下し、その被害が報告されている。勿論パネルの上に 人が乗って雪下ろしをすることも出来 ない。このような点に関する対応策は、 今後早急に検討され、自然災害に強い エネルギー源として改良、対応してい く必要がある。

(編集部)



IAEAが保安院のストレステストをレビュー

福島第一原子力発電所の大事故を踏まえ、わが国の原子力発電所では、当時の菅首相の提案、7月22日の原子力安全・保安院(保安院)の指示により、欧州諸国で導入されたストレステスト(裕度評価)を参考にした同様なテストが導入されました。ストレステストとは、原子力発電所が今回の大震災のように想定を超える地震や津波に遭遇したとき、安全上重要な施設や機器などがどの程度まで耐えられるか、その安全裕度を評価するものです。

わが国のストレステストには、一次評価と二次評価があり、定期検査後の原子力発電所の再稼働を判断するための評価を「一次」、その他の全ての原子力発電所の運転継続を判断する評価を「二次」としています。そのストレステストは、まず電力事業者が、自社の原子力発電所のストレステスト結果報告書を保安院に提出し、それが同院で評価され、さらに原子力安全委員会においても評価されることとなります。

その評価審査の一環として、国際原子 力機関(IAEA)の専門家が日本政府の 要請を受けて2012年1月下旬に来日し、 「既設の発電用原子炉施設の安全性に関 する総合評価」について、事業者の評 価結果に対する保安院のアプローチをレ ビューしました。

その保安院のアプローチのレビューの例として、IAEAの専門家が1月26日、関西電力(株)大飯発電所3号機、4号機を視察しました。関西電力の大飯発電所3号機は10月28日に他の原子力発

電所に先駆けて評価報告書が提出された発電所で、4号機も11月17日に提出されています。1月末までに保安院へストレステスト報告書が提出されているのは、11発電所、16基です。

IAEAのレビューには、IAEA文書「サイト固有の厳しい自然災害に対する原子力発電所の安全の脆弱性を評価する手法」と、それに関連するIAEAの安全基準が用いられ、レビューする分野として、(1)規制審査及び評価プロセス、(2)外部ハザード及び安全余裕の評価、(3)全交流電源喪失及び最終ヒートシンク喪失に対する発電所の脆弱性、(4)シビアアクシデントのマネジメントの4分野に分けられています。

IAEAのレビューでは、総合的安全性評価に関する保安院の指示、審査プロセスは、基本的にIAEAの安全基準と整合していると結論づけています。なお総合的安全評価の有効性を向上させるための勧告と助言も示されました。

保安院によるストレステストの評価実施計画(2011年11月公表)によれば、一次評価は、「軌道準備の整った原子炉に対して順次実施する」とあり、また二次評価は、「事業者からの報告の時期は本年(2011年)内を目途とするが、欧州諸国におけるストレステストの実施状況、事故調査・検証委員会の検討状況を踏まえ、必要に応じて見直す」としています。一次評価の「順次」とは順繰りにという意味ですから、1基ずつ順番に評価されるようで、定期検査中の原子炉の再運転には、かなり期間がかかるように

見受けられます。欧州諸国の評価とはか なり速度が違うようです。

また二次評価では、全ての原子炉の報告提出は2011年末までを目途とすることになっていますが、福島第一、第二の計10基、3.11地震で停止中の女川の3基、菅前首相の要請で停止中の浜岡の3基、2007年7月の中越沖地震で修理中の柏崎刈羽3基を除いた35基中、報告書を提出した発電所の数は、今年1月末でもその46%の16基に過ぎません。これら発電所の評価は、事故調査・検証委員会の検討状況を踏まえることは当然ながら、欧州諸国のストレステストの実施状況をも踏まえるとしていますので、さらに時間がかかると思われます。

2月8日現在、わが国の運転中の原子 力発電所は、北海道電力の泊3号機、東 京電力の柏崎刈羽6号機、関西電力の高 浜3号機の3基に過ぎません。今冬は例 年にない寒さ、多量の降雪により、電力 需給バランスが96%と背筋をも寒くなる ような電力会社も数社あります。軒並み の原子力発電所の再稼働延期により、石 油、天然ガスによる火力発電所の稼働率 も上昇し、炭酸ガスの排出も増加してい ます。保安院は、ストレステスト評価の 作業を寝る暇もなく進めているでしょう が、大停電を生じさせることのないよう、 「地球温暖化促進となった評価作業」と 評価されることのないように、早急の評 価作業と、原子力発電所の速やかな運 転再開を切望しています。



忘れもしない、忘れも出来ない2011年3月11日14時46分、わが国で記録史上最大、世界でも記録史上4番目のマグニチュード9.0 (M9.0) の東北地方太平洋沖地震が発生し、それから11ヶ月が過ぎました。この大地震と、巨大津波による東日本大震災の被害者は2012年1月12日現在、死者15.844人、行方不明者3.394人、負傷者5.893人(警察庁緊急災害警備本部)と報告されています。岩手、宮城、福島3県の被害者がその大半で、死者は3県で全体の99.6%、行方不明者は99.9%、負傷者は74.4%に達しています。

この地震と津波により、東京電力(株)の福島第一原子力発電所をはじめとして、火力発電所、水力発電所にも多くの被害が生じ、未だに復旧しない発電所も多々あります。それら発電所で、震源地に最も近い牡鹿半島に立地している東北電力(株)女川原子力発電所がどのようになっているのか、マスコミにもあまり取り上げられていないこの原子力発電所に、昨年12月21日に取材に伺いました。 (編集部)

復興は地元の活力と 前向きな姿勢から

女川町は、歴史的には平安時代にこの地域の川を「女川」という名で呼ばれるようになったとの記録があります。地形的には、東北地方の太平洋側、三陸海岸の南部に位置し、リアス式海岸による昔からの日本有数の天然の良港、漁港を有するため、女川町では、

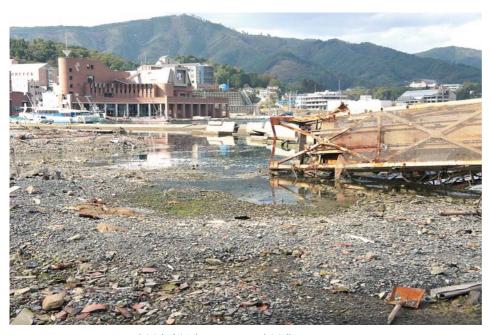
牡蠣、鮑、帆立、海鞘(ホヤ)、銀鮭などの養殖漁業が盛んであり、また、暖流、寒流が重なる海域であるため、豊富な魚種の豊かな水揚げがあります。水産業が主体の女川町の、水産加工品を含む製造品出荷額は、2009年度には約350億円でした。

東北電力(株)女川原子力発電所は、この女川町と、一部、石巻市にまたがった牡鹿半島の太平洋側に位置し

ています。女川町も石巻市も大変な被害を受けました。小誌の73号(2011年春号9ページ)にも記述しましたが、地震直後、地震で孤立した発電所周辺の集落の住民が女川原子力発電所に360人余りも避難し、難を逃れました。

2011年3月11日当時の女川町の人口は、10,014名で、地震、津波による被害は、死者575名、行方不明者370名(12月11日現在)と、人口の9.4%にのぼり、12月31日現在の女川町の人口は、8,415名となりました。住宅は、4,568棟のうち、全壊2,937棟、大規模半壊166棟、半壊160棟、一部損壊625棟、所在不明で未調査が11棟となり、14.6%の669棟のみが被害無し(7月1日現在)という有様です。

復旧は徐々に進んではいますが、津 波による全壊、半壊などの家屋、自 動車、陸地に打ち上げられた船舶な どを片付けた後に残った瓦礫は、ま だ被害地のあちこちに山積みとなっ ています。政府の復旧、復興への対



マリンパル女川水産観光センターと女川港(2011年10月28日撮影)

応が遅いと各方面から指摘されていますが、大震災の被害にあった各地方自治体では、独自にそれぞれに復興計画を立て、少しずつですが前に進もうとしています。女川町でも「女川町復興計画ーとりもどそう 笑顔あふれる女川町」をすでに昨年9月に発表しました。

女川町の復興計画は、大震災から 50日後、復旧作業最中の5月1日に、 町内各団体の代表や有識者などによ る女川町復興計画策定委員会(会長: 鈴木浩・福島大学名誉教授)が設け られ、住民の意見も反映させながら 4ヶ月で策定されました。報告書の冒 頭に、今回の大震災が、経済的低迷、 政治的混迷、社会的不安などの極め て厳しい社会情勢の状況下で発生し たもので、それが今後の復旧、復興 に大きな影響を及ぼすとの認識。さ らに津波による被害が甚大という特 質から、復興過程に長期を要すると の見通しを踏まえ、これを機に新しい日本の再生に向けた展開には「国政レベルでの展望がきちんと示されるべき」との示唆も書かれています。 とは言え、国の方針や将来に向けて の展望を待っていたのでは町の復興 計画は遅れるばかりであるため、そ の時の国の現状を踏まえての女川町 独自の復興計画となっています。

この復興計画報告書では、女川町の復興目標期間を3段階とし、第1段階の「復旧期」(復旧事業・復興事業の準備)は2011~2012年度、第2段階の「基盤整備期」(町の基盤の再建・整備)は2013~2015年度、第3段階の「本格復興期」(地域の価値を高める)は2016~2018年度の合計8年間を想定しています。この8年間の町の復興には、五つの取り組みの柱を挙げています。

一つ目の柱は、町民の皆さんの命を 守るための「減災」との考え方を基 本に、「逃げる」ための津波避難対策、 役場や消防、病院などの防災上重要な 施設の集約・拠点化、防波堤などの 港周辺の土木構造物の整備を図る「安 心・安全な港町づくり」です。二つ目



女川町 (2011年10月28日撮影)

は、「港町産業の再生と発展」として、 2011年の秋にはサンマの水揚げが再 開、仮設の水産加工場の生産ラインの 稼働もなされましたが、港湾防波堤工 事と共に、町の主要産業である水産業 の早期再開・再生、漁港の再整備、地 域経済の再構築などです。三つ目は、 海の見える高台の住宅地や避難場所、 避難道路の整備、さらに地盤のかさ 上げと宅地の造成工事など、安全な 居住区の確保、地域社会の再生のた めの「住みよい港町づくり」です。

四つ目の柱「心身ともに健康な町 づくり」と五つ目の柱「心豊かな人 づくりしは、ソフト面のケアと将来 の女川町の発展を掲げています。こ のような復興計画では、とにかくハー ド面の再興、構築が中心となります が、大震災に伴う住民のための精神 的なケア、保険・医療・福祉の連携サー ビスの充実、そして将来の地域振興 に無くてはならない子供達の成長の ための教育、町民の生涯学習環境の 充実に取り組み、今まで以上に住民 同士の交流を盛んに行いたいとして います。このような女川町の復興計 画に、女川原子力発電所が修復され、 再稼働されることが種々の面で役に 立ってほしいと願っています。

記録的な大地震でも発電所は 健全に機能

大地震の震源地は、宮城県牡鹿半 島の東南東120km、深さ24kmの海 底で、震源地に近い太平洋岸では多か れ少なかれ地盤が沈下しました。地 震に最も近かった牡鹿半島では、1.2m 沈下したところもありました。この 牡鹿半島に東北電力(株)の女川原



女川町(2011年10月28日撮影)

子力発電所の原子炉3基が運転中でし た。女川発電所でのM9.0の地震の震 度は6弱、1号機の原子炉建屋地下2階 で地震加速度567.5 ガルでした。過去 経験した地震加速度の最大が2005年 8月の地震での251.2ガルですので、 その2倍近い値でした。地震発生か ら0.5秒後には、地震の揺れが女川発 電所の想定されている基準地震動の 580ガルを少々上回ることもありまし たが、このような大地震でも全体と してほぼ想定値、基準地震動値内で した。

地震発生とほぼ同時の14時46分、 3基全ての原子炉が直ぐさま自動停止 しました。1号機(52万4.000kW)と 3号機(82万5,000kW) は定常運転中 で、自動停止後そのまま冷却が続け られ、1号機は次の日12日0時12分、 2号機は同じ12日1時17分に原子炉 が100℃以下となる「冷温停止状態」 となりました。2号機(82万5,000kW)

は、地震発生の46分前の11日14時 0分に運転を開始し、制御棒を一本一 本抜き始めたばかりで、原子炉が自動 的に核分裂を持続できる「臨界」状 態にも至らぬうちに停止され、当然、 原子炉の状態は冷温停止状態のまま でしたので、そのままの状態が維持 されました。

地震直後の女川発電所では、巨大 な地震により外部電源5回線のうち、 4回線が停止しました。ただ、1回線 は正常で、1回線あれは必要な電源は 賄えますので、この回線により発電 所の必要な電力は全て賄われました。 その後、停止した外部電源4回線は、 3月17日から26日の間に普及してい

非常用電源は地震直後、全て健全 でした。ただし、2号機のB系のディー ゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機のみが、後述しま すが、冷却水系熱交換器に津波によ

る海水が流入し、使用できなくなりました。しかし、同じ2号機のA系のディーゼル発電機は使用でき、また、他の非常用ディーゼル発電機による電源の融通により、十二分に所内の電源は確保されていました。このように、1~3号機は、原子力発電所の運転の基本である「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能が、予定通り健全に作動しました。

津波による被害は生活環境ばかり でなく、福島第一のように発電所につ いても甚大な被害を与えることとな りました。女川原子力発電所の場合、 敷地が津波の高さよりも高かったこ とが幸いして、津波による被害も少な く、大事に至りませんでした。津波対 策がいかに重要であるかが、今回の 地震による両発電所への影響比較か ら分かります。東北電力では、女川 原子力発電所の建設計画当初、869年 (貞観11年)の「貞観津波」、1611年 (慶長16年)の「慶長三陸地震津波」、 1896年(明治29年)の「明治三陸地 震津波」、1933年(昭和8年)の「昭 和三陸地震津波|などの過去の大きな 地震や津波を独自に調査し、学識者 の意見も取り入れ、総合的に判断し、 敷地の高さを14.8mとした経緯があ るとのことです。なによりでした。

原子力発電所は頑固に出来ている 一津波防御が分かれ道

地震動による女川発電所での細部への影響として、3号機の原子炉については、炉内の確認をした結果、ほぼ問題は無かったとのことです。運転開始直後だった2号機の原子炉は確認中ですが、3号機同様に問題ないようです。



津波の力は測りがたい (東北電力提供)

らず、回転していませんでした。1号機の原子炉はこれから詳細な確認を行うこととなっていますが、高圧電源盤の遮断器が地震によって揺れて火花が発生し、電源盤を焼損しています。

その他としては、固体廃棄物の入っているドラム缶を貯蔵している個体廃棄物貯蔵所で、ドラム缶が落下、転倒しました。また、建屋内の一部の天井化粧盤の脱落、使用済燃料貯蔵プールに異物落下、構内の舗装道路の陥没など、11月末時点で61件の軽微な被害が確認されており、修復を進めているところです。被害ではないのですが、全号機の使用済燃料貯蔵プールで、プールがわずかに揺れて、その中の水が少量、原子炉建屋内に飛び散ったこともありました。

福島第一原子力発電所を大事故に発展させる原因となった大津波ですが、女川原子力発電所にもM9.0の巨大地震の発生から43分後の15時29分に、約13mの最大の津波が押し寄せました。女川発電所は、海面より14.8m高い地盤に建設されていました。しかし、

地震により発電所の地盤全体が約1m 沈下、13.8mになったものの、13mの 巨大津波にも呑まれることもなく、難 を逃れました。

ただ、港湾の施設や冷却水を取水 する施設など数カ所で、津波による被 害が生じました。発電所の港湾の高さ は地震前が3.5 m、地震後が2.5 mと なり、その港湾の隅に設置されていた 1号機用の重油タンク (容量960 kℓ: 建屋内の暖房、液体廃棄物の濃縮用 など) は、海の方向に頭を向け横倒し となりました。おそらく津波がこのタ ンクを浮き上がらせ、津波が引く時に 引き寄せて倒したと思われます。タン クの周りに設けられていたコンクリー ト製の防油堤にはぶつかった形跡が無 かったことから推測されています。強 い力です。タンクに約600klの重油が 入っており、倒壊時に300klが流失し ましたが、オイルフェンスを湾内に張 り重油の流失を最小限にしています。

発電所の浸水対策もより強化へ

津波による直接の影響ではないの



横長の熱交換器のちょうど半分まで海水が進入 (東北電力提供)



海水に漬かった時間がそのまま (東北電力提供)

ですが、発電所付属建屋内への唯一の 浸水がありました。2号機原子炉建屋 の横にある付属棟への浸水です。こ こには原子炉補機を冷却するための 海水を採る取水路があり、そこに海 水ポンプとその脇に潮位計が設置さ れていました。潮位計は固定されて いたのですが、取水路への津波によ る海水の圧力(おそらく10トンの水 圧)によりその潮位計がはじけ飛び、 海水がその配管や配線管を伝って、こ の付属棟の地下に設置してある原子 炉補機冷却系の熱交換器室に流入し てしまいました。流れ込んだ海水は、 熱交換器室の高さ2.5 mまで達し、熱 交換器の下半分が海水に漬かり、機 能しなくなりました。写真にある壁 に掛けてあった時計も、海水に漬かっ た時点で止まりました。

すぐに仮設ポンプ8台により流れ込んだ海水をくみ上げ、海水の流入元となった潮位計のある配管に頑丈な閉止板を取り付け、海水に漬かったポンプや熱交換器本体などの機器を分解掃除した結果、すぐに熱交換器は

正常に稼働できるようになりました。 また、福島第一では、建屋に海水が 直接入ったところもあり、女川発電 所での今回の経験も踏まえ、女川発 電所の全ての建屋の機密性を今以上 に高める工事を施しています。

女川発電所のように、津波による 直接の被害、外部電源や非常用ディー ゼル発電機全てが停止するような被 害を避ける、あるいは防御することが 出来れば、M9.0のような記録的な地 震、設計基準地震動とほぼ同等の地震 に見舞われても、原子力発電所は大大であることが、女川原子力発電所は 今回の例でも分かります。言いぶんと 頑丈に造られているということです。 「大きな地震があったら原子力発電所 に逃げ込め」とは、よく言われている 響えですが、女川原子力発電所は その譬え通りになりました。

原子力発電所が住民の避難先に

地震発生後の発電所の対応状況と しては、地震が発生して、すぐに発

にある本社との連絡は、通常のNTT 回線や携帯電話では繋がらず、東北電 力が独自に設置している保安電話や 衛星電話で連絡を取り合ったとのこ とです。ちなみに東京都心では当時、 携帯電話はほとんど使えず、NTTの 通常回線のみが頼りで、公衆電話の 有り難さが見直されました。

地震により発電所周辺の陸路は寸断され、発電所とその周辺の集落は孤立し、発電所周辺の女川町と石巻市の住民の方々が、発電所のそばの女川原子力PRセンターに避難して来られました。PRセンターは停電し、住民のおも出ず食料もないために、住民の避難先を発電所内の事務棟に変更しました。本来、原子力発電所は変更しました。本来、原子力発電所は質りで、核物質防護の観点から原子力発電所は避難場所として指定対象外ですが、発電所ではこのような時には「人命が優先」として対応されたとのことです。

その後、避難住民が増えるに従い、 避難場所を発電所内の体育館に変更 しました。体育館には壁面に電気のパ



広い体育館があって良かった(東北電力提供)

ネルヒーターが設置されており、電気は使えたので暖房は機能しましたが、体育館は広く天井も高いので暖房としては十分とは言えず、床には段ボールやシートを敷き詰め、床からの冷えを和らげる工夫がされました。体育館が避難所となったのは3月11日から6月6日まで、地震発生の3日後からは最大364名の住民の方々が滞在しました。

震災当初は道路が寸断されたため、 陸路での水や食料などの物資が供給 できません。そのために東北電力本社 からの物資を、会社がチャーターした ヘリコプターで運搬することとなり、 翌3月12日朝に第一便が到着しまし た。しかしヘリでは多量の物資は運 べません。その後は自衛隊のヘリが 物資を運んで下さったこともあった そうです。

12日20時20分に大津波警報が解除され、その後3日後の15日の深夜には一部道路が復旧して、物資の補給ばかりでなく人員の交代もできるようになり、一部の社員や作業員がようやく帰宅することができました。詳

しいお話は伺えませんでしたが、ご 家族が津波の被害 に遭われた社員や 作業員もおられた ようです。

原子力発電所は 被害がなくても 今は運転できない

発電所の地震や 津波による被害は、 原子力発電所ばか

りではありません。東北電力一社に 限ってみても、甚大な被害を被った火 力発電所は八戸、仙台、新仙台、原 町の4発電所(合計364万6,000kW)、 水力発電所29発電所(2011年7月の 新潟・福島豪雨の影響を含む約100万 kW:8月2日時点)、46基の鉄塔、75カ 所の変電設備、90台の変圧器、177台 の遮断器、403台の断路器、配電設備 については高圧電線の断線92,370カ 所などなど、多くの発送配電設備が 被害を受けました。このため、地震 後の停電も、青森県、岩手県、秋田県、 宮城県の全域、山形県のほぼ全域、福 島県の一部という、東北電力が今まで 経験したことない停電が生じました。

その復旧は、震災発生後3日後に約80%、8日後に約94%、3月末には約96%、6月18日には、送電しなくてはならない箇所全てへの復旧がなされました。この復旧作業には、各電力会社が社員を動員して下さり、大変協力してくださったとのことです。発電、送電、配電の分離・自由化を政府は進めようとしていますが、自由化後にこのような大停電が起きた場合

には、その復旧がどのようなことになるのか、想像もしたくありません。

東北電力の電力供給見通しでは、 火力発電所や水力発電所の復旧も 順次なされ、この1月の供給電力は 1,342万kWに回復したものの、48万 kWが不足することが見込まれていま す。まだまだ東京電力を含む他社か らの電力の融通が必要な状態です。

なお、東北電力の東通原子力発電所(110万kW:青森県東通村)は、3月11日の地震当時、定期検査のために運転停止中で、同発電所での地震による揺れ(加速度)は17ガルと観測され、地震、津波による被害は全くありませんでした。すぐにでも運転再開できる状態です。ところが、菅・前総理によるストレステスト導入により、未だに運転を再開できません。ほとほと困ったものです。

高さのレベルを変えた非常用電源 の確保: セキュリティーの基本

東日本大震災の後、原子力発電所の 防災対策で一番注目されているのが、 非常用電源の確保です。福島の事故を 踏まえての安全対策の強化するについて、3月30日に経済産業省から東北 電力に指示文書が届き、早急に報告す ることになりました。東北電力では、 緊急時の安全対策を策定し、5月11日 に公開でその訓練を実施し、報告書を 5月18日に提出、さらにシビアアク シデントの対応に関する報告書を6月 14日に提出しました。

その内容の一つとして、女川発電 所専用の高圧電源車を新たに4台配備 しました。いざというときに高圧電 源盤に繋いで電源を供給するためで す。写真の自動車が高圧電源車で、東 北電力の配電線が断線し住宅などが 停電した場合に、この車を使って応 急送電する用途で作られたものです。 この電源車1台当たり400kVAが発電 でき、だいたい普通の家庭200件分ぐ らいの電気を賄えます。全国の電力 会社でも同様に、このような電源車 を備え、原子力発電所の非常用電源 の一つとしています。

この高圧電源車は、中央制御室の 照明や空調、バッテリーを充電した りするほか、電源車が4台あれば、繋 いでさらに大きな電源にし、1~3号 機の原子炉に同時に、最低限の注水 をするポンプを動かすことができま す。そういう補助的な用途に使いま す。有事の際にはこの車両を必要な ところに移動して電源を東ね、必要 な設備に繋ぎます。女川発電所では、 4人で短時間で接続できるように、今、 繰り返し訓練をしているところです。

外部電源からの電力供給が途絶え た場合に備えて、発電所内には本来、 大容量電源設備である非常用ディー ゼル発電機が設置されています。し かし、発電所に津波が流れ込んでも、 その津波が届かない高台に非常用 ディーゼル発電機が設置されていれ ば安心です。このような安全対策は、 今までの安全基準には無かったこと です。セキュリティーの専門家からす れば不思議な安全基準と思われるこ とでしょうが、今回の津波による福 島第一の被害が生じるまでは気が付 かなかったことです。規制当局も津 波に対する認識が甘かったからです。 今、日本中の原子力発電所全てでそ の新しい対策が進められています。

女川発電所でも現在、高台に固定

した空冷の大容量電源装置を3台設置するため、その建設が進められています。現在すでに建屋の中に設置されているような非常用発電機を、丘の上にも二重に配備することになるわけです。当然この電源装置は、建屋内の非常用発電機と同様に原子炉の本格的冷却ができます。この屋外の非常用ディーゼル発電機の燃料用の90klのタンクは、地震対策として地下に造ります。2012年早々にはこの発電機の試運転が開始されます。

その他の防災対策として、地震で13.8mとなった敷地の海側に、高さ3m、全長600 mの防潮堤の工事を、2012年4月末を完成目処に進めています。土の中にセメントを混ぜてより強固な土の固体を作り、そこで今回以上に高い津波を抑えるということです。一方、17 m以上の津波が来たときには防潮堤から溢れてきますので、むき出しの大事な機器には2mの防潮壁を設けて止水し、機器を守る準備をしています。この工事も今年4月に完了します。

消防車についても火災の消火以外に、福島第一で行われたように、原子炉や使用済燃料プールに注水する、電源が喪失したような最悪の場合でも原子炉に水を供給出来るように消防車の利用範囲を広げるための準備をしています。使用済燃料プールに水を供給するような高い位置への注水には、そのコネクションをあらかじめ用意しておいて、そこに差し込めばすぐに注水出来ように準備がなされるようになりました。

既に施工されていた地震対策として、緊急対策室の機能維持対策があ



新調された電源車(東北電力提供)



工事中の大型非常用ディーゼル発電機 (東北電力提供)



使われることがありませんように! (東北電力提供)

ります。2007年7月の新潟県中越沖 地震を踏まえて、事務棟の外壁に筋交 いを入れて耐震補強工事をしており、 新しい事務棟は免震構造で建造され ました。この他に様々な施設に補強 工事が施されることとなっています。

大津波の教訓を生かせ

女川発電所を視察してみて、M9.0の 地震を受けても原子力発電所とは随分 丈夫に造られているものなのだと、改めて感心した次第です。これが本来の原子力発電所の姿なのでしょう。前述しましたように、福島第一原子力発電所も地震に対しては十分に対応できていたのに、大津波に対しての備えが不十分でした。TMI事故、チェルノブイリ事故とはまた異なった、今までの原子力発電所に対しては無かった自然現象の厳しさでした。

津波は地震によって引き起こされますが、地震の大きさに比例するとは限らないことは、過去の地震と津波の大きさが物語っています。地震と津波それぞれの影響、被害はかなり異なっており、本来、対応策は別々に考えなくてはならなかったわけです。世界各国の中でも地震と津波の遭遇経験ではトップクラスにある日本にとって、原子力発電所の基本設計、安全基準にその経験が十二分に反映しなくてはならなかった最重要項目です。

地震に対しては、各発電所ごとに その地振動加速度にまで言及した耐 震構造を要求するなど、十分に具体 的な対応がなされてきたと思ってお ります。しかし、津波対策については、 小誌73号(2011年春号)の9ページ でも記述したことを再掲載しますが、 2006年9月19日に原子力安全委員会 が決定した原子炉耐震設計審査指針 (1981年7月20日指針の改定版)の最 後の2項目の「施設の供用期間中に極 めてまれではあるが発生する可能性 があると想定することが適切な津波 によっても、施設の安全機能が重大な 影響を受けるおそれがないこと。」と 規定されているだけで、非常に曖昧 な基準となっています。

わが国は技術立国、貿易立国であ り、第二次世界大戦の轍を踏まないよ うにエネルギー資源の安定的な確保 を目指し、しかも広島・長崎を乗り越 えて、原子力平和利用を推進してきた 国です。TMI事故、チェルノブイリ 事故を教訓としたように、今回の福島 第一原子力発電所事故も、ただ原子力 発電を拒否するためにのみ利用する のではなく、しっかりとその教訓を生 かし、日本のため世界のために地震、 津波や洪水にも強い原子力発電所の 設計や安全基準を確立すべきです。

女川原子力発電所の敷地が、押し寄 せた13mの津波の高さ以上であった ことは、先人の慎重さ、立地地域の 特性など過去に遡った総合的な知見 の反映があったからと聞きます。建 設計画当時に、海面よりも十数メー トルも高い岩盤を敷地にすることに

よる所内消費電力の増加に伴うコス ト増などのマイナス要因を受け入れ、 この地に建設することを決めた会社 の判断が確かなものであったことは、 もっと評価されるべきでしょう。マ スコミも、福島第一発電所ばかりに 目を向けるのではなく、女川発電所 の今後の動向にも関心を持ってもら 2 いたいものです。



六ヶ所再処理工場ガラス固化設備の事前試験の準備開始

わが国の原子力政策にとって、その 重要な礎である青森県六ヶ所村の原子 燃料サイクル施設は、六ヶ所再処理工 場の建設進捗率が99%の時点で停止さ れています。これは2008年12月に生 じた六ヶ所再処理工場に付随するガラ ス固化設備の不具合などによるもので

日本原燃(株)では、ガラス固化設 備に係るアクティブ試験(事前確認試 験)について、ガラス溶融炉B系の「温 度上昇」に向けた最終的な確認を昨年 (2011年)末までに完了し、今年1月4日 から温度上昇に必要な準備として、第 一酸回収蒸発缶、高レベル廃液濃縮缶、 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理の 設備を順次稼働させ、1月10日から温 度上昇を開始し、24日までにその工程 を完了しました。

温度上昇完了後、24日からは模擬 ビーズを用いたガラス固化設備の作動 確認を実施しています。模擬ビーズを 炉内に入れ、溶けたガラスを流下させ ましたが、流下速度が徐々に遅くなっ たことから、棒による撹拌や温度調整 による回復操作を行いました。その結 果、一次的な回復は見られましたが、 想定された流下速度にはいたりません でした。その原因については、炉内レ ンガ表面のはく離による破片の落下、 間接加熱装置などからの酸化皮膜の影 響、ガラスの結晶化などがスムーズな 流下を妨げていると推定されていま す。

なお、製造したガラス固化体を取り 扱う際の溶接機、ガラス固化体を取り 扱うクレーンなどの機器は、問題なく 作動することが確認されています。流 下速度低下の原因の改善を図りなが ら、さらに作動確認を行うため、2月 の試験再開を目指しています。

なお、再処理工場の緊急時の安全対 策としては、外部電源が閉ざされた場 合に5台のディーゼル発電機が自動起 動するようになっています。3.11大震 災の教訓を受けて、これらディーゼル 発電機が何らかのトラブルで全台停止 した場合も考慮し、大震災前に発注し ていた電源車1台に加えさらに2台を 追加し、3台体制で必要な電力を供給 することとなり、電源車が配備されま した。電源車1台の発電容量(1,600kW) で、試験期間中における高レベル濃縮 廃液貯槽等の崩壊熱の除去機能や、放 射線分解により発生する水素の滞留防 止機能を確保できますが、さらに予備 を確保すことになったものです。

津波とその対策の軽視、政府の場当たり的対応 事故調查·検証委員会中間報告

2011年3月11日のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震、続く15mを越える 大津波、あれから間もなく1年を迎えようとしています。今回の地震と津波は、2万人 近い死者と行方不明者を出し、加えてその津波が主要因となって福島第一原子力発電 所の大事故を引き起こしました。被災地では、その放射能汚染に対しても危惧する日々 が続いています。

大震災から2ヶ月半の5月24日に政府は、福島原子力発電所の事故の原因究明のた めの調査・検証と、再発防止のための提言を行うため、「東京電力福島原子力発電所に おける事故調査・検証委員会」を設けることを閣議決定しました。この検証委員会は、 6月7日に第1回委員会を開催し、半年後の12月26日にその中間報告を発表しました。

この委員会の活動に関しては、調査・検証が実施され始めた時点から、主として政府 関係者が事故に関する情報収集や事情聴取、ヒアリング(対象者456名)に関わって いるため、そのことに対して問題視されてきました。菅前首相をも喚問することにもな る委員会自体が、第三者による調査・検証活動ではなく、福島第一、第二原子力発電所 の事故対応に直接関わった政府が調査・検証活動を行っているからです。 (編集部)

はじめに当時の政府の 対応の拙さを指摘

この中間報告書で、問題点として最 初に指摘している点は、政府諸機関の 対応です。まずは現地対策本部の問 題です。事故時に最もその役割が期待 され、設置されていたオフサイトセン ター(原子力災害現地対策本部)の機 能不全の問題です。発電所から約5km の地点にセンターが設置されていたに もかかわらず、道路、通信手段の寸断 で関係者が集まることが出来なかった ばかりか、停電や、十分な備えがある はずの食糧、水、燃料の不足、さらに は放射性物質を濾過、遮断する空気浄 化フィルターの設置もなく、当然、放 射線量の上昇により退去することとな りました。

同センターは、原子力災害対策特別 措置法 (原災法) や政府の原子力災害 対策マニュアルに則って設置されては いたものの、単なる一般的な建物に過 ぎず、「仏造って魂入れず」の如くで、 その仏自体も仏の形を成していなかっ たようです。

報告書では、現地対策本部への権限 委任の問題点も指摘しています。原災 法では、原子力災害対策本部長(首相) は、早急な対策を図るためにその権限 の一部を現地対策本部長に委任するこ とができることとなっています。しか し、今回の事故において「権限の委任 に関する告示等が行われず、現地対策 本部は、必要な措置を漏れなく迅速に 行うため、権限の委任手続が終了して

いるものとして、避難措置の実施等に 関する種々の決定を行い、かつ、実施 した」(中間報告概要原文) とありま す。この報告をそのまま読めば、現地 対策本部は、規則違反を承知の上でこ の一大事に対応したと解釈できます。 「当委員会は、なぜこうした事態が生 じたのかについて、解明を続けること とする」と結んでいますが、事故当時、 福島第一発電所の事故現場にヘリコプ ターで乗り込んだほどの本部長にして みれば、現地対策本部を信頼できな かったか、気が付かなかったか、ある いは迅速で体系的な対応が可能な災害 対策の専門家が周囲にいなかったので はないかと考えてしまいます。

次の指摘は、東京の官邸に設置され た原子力災害対策本部の問題です。緊 急事態には、各省庁の局長級幹部職員 が、官邸「地下」の「危機管理センター」 に参集し、「各省庁が持つ情報」を迅 速に収集し、機動的に意見調整を行う こととなっています。しかし、今回の 事故では、その意思決定が行われたの は、何と「官邸5階においてであった」 と報告書に書かれています。「ここに は、関係閣僚のほか、原子力安全委員 会委員長等が参集し、東京電力幹部 も呼び出され、同席していた」とのこ とで、本来の「地下」に詰めていた緊 急参集チームは「5階」での議論が分 からず、蚊帳の外だったわけです。報 告書では「政府が総力を挙げて事態の 対応に取り組まなければならないとき

に、官邸5階と地下の緊急参集チーム との間のコミュニケーションは不十分 なものであった」と書かれていますが、 「地下」は何のために設けられていた のでしょうか、防空壕でしょうか。緊 急事態でも当時のわが国首脳陣は、少 人数精鋭主義というか、「政治主導に 徹していた」と言えるのでしょう。

どうして規則や組織が 機能しなかったのか

政府機関、特に原子力事故時の情 報収集の中心となるべき経済産業省 の対応についても触れています。政 府の原子力災害対策マニュアルによ れば、原子力事業者は、事故が発生

した場合の情報を、経済産業省の緊 急時対応センターに通報することと なっており、それが直ちに同センター から官邸の「地下」に伝えられる手 筈でした。報告書では、「今回の事故 においては、このような情報の入手・ 伝達ルートが十分に機能しなかった」 とあります。

また報告書では、経産省のセンター に集まっていた「保安院等のメンバー は、情報の入手・伝達に迅速さが欠 けていると認識しながらも、東京電 力が活用していたテレビ会議システ ムを設置することに思い至らず、職 員を東京電力に派遣することもなく、 積極的な情報収集活動を行わなかっ

> た」と指摘して います。情報を 「地下」ではなく 「5階」に、しか もそのルートが あったのかどう かにも疑問が残 りますが、まし て保安院自体が 積極的な情報入 手を率先して行 わなかったので は、情報収集の 基本から外れて います。太平の 時代では、待っ ていれば情報は 入るのでしょう が。

> 以上のような ことから検証委 員会では、規定 されていた組織 が十分機能しな かったのは何故 か、マニュアル

等には定めのない「福島原子力発電所 事故対策統合本部」が設置されたの は何故か、官邸の危機管理対応に問 題があったのか、現行のマニュアルの 想定が現実的だったのかなど、今後、 関係者からの聴取を続け、最終報告で それらの問題を取り上げる予定、と報 告しています。その要因はいくつかあ ると思われますが、検証委員会には 今年夏の最終報告に、曖昧にせず明 快な答えを盛り込むことを望みます。

次に、検証委員会の中間報告概要で は、福島第一原子力発電所の事故後 対応について、1号機では非常用復水 器の作動状況の誤認とその後の対応 の遅れ(報告書では30ページ以上の 記載)、3号機では原子炉への代替注 水手段の失敗(20ページ以上)を重 点的に取り上げていますが、総合的 な事故原因の究明にはまだ至ってい ないと思われます。ヒアリングが偏っ ているか、不十分のようです。根本は、 津波の大きさの想定に対する認識の 甘さと、津波による電源喪失に対する 対策が不十分であったことが大きな 原因であり、電源喪失時の諸対応はど れも根本的な解決にはならないのが、 誰の目にも明からだからです。

これらの点については、今年1月 30日に日本原子力技術協会が、この 検証委員会の中間報告に対して、同協 会としての意見をまとめ発表し、同 様な指摘を行っています。同協会の意 見ではさらに、米国の9.11テロ対策 の原子力発電所への反映を実施して いたら事故を緩和できた、との指摘 も含めて、検証委員会に提出していま す。おそらく夏の最終報告には、自 然災害の評価や安全規制上の問題点、 設計上の新たな視点など、多くの問 題点や課題が反映され、総合的な事 故対策評価がなされることでしょう。



中央が首相官邸

肝心なときに住民に放射線情報が 流れない

住民の防災に関わる点では、原子力 事故の場合には放射線モニタリングの データ公表が重要な対策の一つです。 放射線に関する情報がないまま、放射 能が多く飛散している地域に向かって 避難したのでは、被害の防止にならな いわけです。モニタリング・ポストも 津波で流された今回の事故では、十分 な情報が得られず、報告書では、初期 の事故対応に混乱を招いたと指摘して います。地震、津波対策は発電所ばか りでは不十分であり、原子力防災対策 にはモニタリング・ポストなどを含め た総合的な対応を図るべきでしょう。

モニタリングのデータの公表に関し て報告書は、「政府には速やかに公表 しようとする姿勢が欠けており、公表 する場合でも、一部を断片的に示した だけであった。」と、原子力事故の場 合には住民に対する最も重要な情報伝 達が蔑ろにされたことを指摘していま す。

住民への情報の伝達については、 SPEEDI (スピーディ: 緊急時迅速放 射能影響予測ネットワークシステム) が活用されなかったことにも触れてい ます。SPEEDIはわが国が誇るコン ピュータによる予測システムで、原子 力施設から放出される放射能情報、地 形、気象情報、モニタリング・ポスト の情報などを基に、事故時の放出放射 能の大気中の濃度や被曝線量などを迅 速に予測し、ネットワークにより文部 科学省、経済産業省、原子力安全委員 会、関連道府県、オフサイトセンター に提供され、防災対策に活用されるこ ととなっています。

今回の地震で伝送回線が切断され たため、SPEEDIの計算の前提とな

る放出源情報が得られず、放射性物 質の拡散予測はできませんでしたが、 SPEEDIによる放射性物質の放出量を 仮定した計算結果を得ていました。こ の計算結果が提供されていれば、「各 地方自治体及び住民は、より適切な避 難経路や避難方向を選ぶことができた と思われる」と報告書が指摘していま す。

今回の事故では、現地対策本部が 機能不全に陥っていたことから、東京 の「原子力災害対策本部や保安院が SPEEDIを活用した国民への情報提供 の役割を果たすべきであったが、原災 本部及び保安院は、SPEEDI情報を 広報するという発想を有していなかっ た。SPEEDIを所管する文部科学省も、 自ら又は原災本部等を介してSPEEDI 情報を広報するという発想はなかっ た。」と厳しく指摘しています。その 後もSPEEDIの活用や、計算結果の公 表も、文部科学省と安全委員会との整 理が遅れ、公表が遅れたとのことです。 危機感喪失というか、危機感の欠如し ている政治家や官僚に緊急対策を任せ ていたのでは、国民はたまったもので はありません。

5階からの指示は大ざっぱで ノンビリ、場当たり的?

国の避難指示は、今回、どのように 決定されたのでしょうか。それは、数 回行われた避難指示は、官邸「5階」 に集められた「一部の省庁の幹部や東 京電力幹部の情報・意見のみを参考に して決定された」ことが判りました。 驚くべきことは、「これらの決定に当 たり、SPEEDIの所管官庁である文部 科学省の関係者が官邸5階に常駐した 形跡はなく、SPEEDIについての知見 が生かされることはなかった。」と明 確に指摘されています。

国による避難指示自体も、「避難対 象の地方自治体全てに迅速に届かず、 内容もきめ細かさに欠け、各自治体は、 十分な情報を得られないまま、住民避 難の決断と避難先探し、避難方法の決 定をしなければならなかった」とあり、 今になり各自治体の苦悩が分かりま す。これは、原子力災害での避難対策 について、政府や電力業界が十分に取 り組まなかったことの現れでしょう。

検証委員会では、原子力災害に備え るべき対応として、1) 放射性物質の 拡散状況や健康被害についての知識 の住民への日頃の啓発、2)地方自治 体としての避難態勢の準備と定期的訓 練、3) 住民の避難規模に応じた交通 手段の整備、避難場所、水食糧の確保 の具体的立案、4) 避難対策を市町村 ばかりでなく、県や国も積極的に関与、 を提案しています。

さらに検証委員会では、政府の国民 に対する情報提供の仕方にも、真実 を迅速・正確に伝えていないのではな いかとの疑問や疑い抱いているようで す。例えば、放射線の人体への影響に ついては「直ちに人体に影響を及ぼす ものではない」という分かりにくい説 明が繰り返され、急ぐべき情報の伝達 や公表が遅れたり、プレス発表を控え たり、説明を曖昧にしたりする傾向が 見られ、適切ではなかったとし、同委 員会では、この問題について更に調査・ 検証を続け、最終報告において必要な 提言を行うことを予定しています。

それぞれで津波対策を 軽視していた

委員会では、今回の事故の焦点であ る津波対策についても重視し、次のよ うな指摘をしています。まず、規制当 局である原子力安全委員会について、 2001年7月に着手した「発電用原子炉 施設に関する耐震設計審査指針」の 改訂作業において、津波の専門家は含 まれていなかったこともあり、5年の 歳月を要しても具体的な津波対策が打 ち出される契機とはならなかったと指 摘。保安院も、2002年に東京電力から、 「原子力発電所の津波評価技術」に基 づく安全性評価結果の報告を受けた が、特段の指摘や指示は行わなかった、 と報告しています。

東京電力については、2008年に津 波リスクの再検討を行い、福島第一発 電所において15mを超える想定波高の 数値を得ていましたが、具体的な津波 対策に着手していませんでした。

これまで、設計基準を超える事象を 扱うシビアアクシデント対策において は、津波のリスクが十分には認識され ておらず、1992年7月、通商産業省(当 時)は、「アクシデントマネジメントの

今後の進め方について」を発表したも のの、地震、津波等の外的事象は、こ の具体的な検討の対象にはしませんで した。しかも、アクシデントマネジメ ントは、規制要求ではなく電力事業者 が自主保安の一環として実施するもの とされました。地震、津波は規制当局 の規制対象からも外されていたという ことです。

これでは、規制当局が地震や津波に 対して「想定外」と弁明するわけで、 委員会では「極めて不十分な対策で あった」と論じています。

最終報告に期待

検証委員会では、この中間報告は調 査の途中段階で、更に調査や検証が進 められ、今年、2012年夏頃に最終報告 を取りまとめることとしています。中 間報告でも、政府の対応については特 に多くの問題点を指摘していて、委員 会の中立性が強調されることとなって います。また今後、当時の首相の喚問 も行われるようです。

しかしながら、最終報告書では、そ の時の政府(政党、政治家、官僚制度 など)の気質、特性、認識の度合い、 経験の深さなどと事故対応との関連、 決断、指示に対する影響の分析、さら に政府の対応の失敗策とその社会的な 影響度合いなどの評価、言及はなされ ないと思われます。わが国では第三者 機関による重要事項に関連する評価作 業の経験が浅く、まだまだ一般的では ないようですが、政府関係者がこの委 員会の裏方を務めているとしても、よ り一層の客観的な評価が出されるよ う、期待していきたいと思います。



むつ使用済燃料中間貯蔵事業工事再開へ

東京電力(株)と日本原子力発電(株) が出資して設立した「リサイクル燃料 貯蔵(株)」(RFS) は、青森県むつ 市に建設している使用済燃料中間貯蔵 施設である「むつリサイクル燃料備蓄 センター」の事業開始を、当初計画の 2012年7月から2013年10月に15ヶ月 延期、変更することとし、1月30日に 表明しました。

燃料備蓄センターは2010年8月に建 設工事を開始しましたが、2011年3月 11日の東日本大震災以降、貯蔵建屋の 本体工事を中断しました。このため、 事業開始の遅延が懸念されていまし た。RFSでは、本体工事の再開を積雪 の状況を見ながら開始する予定で、3月 初旬と予定していますが、今年は積雪 量も多いため、さらに工事再開が遅れ

ることも考えられ、工事停止期間の影 響も再確認しながら進められることに なるでしょう。

この燃料備蓄センターは、わが国の 電力会社が原子力発電所の敷地の外に 使用済燃料を貯蔵する施設としては、 第一号です。(小誌2011年冬72号参照)

政府が福1事故収束、福2緊急事態制限解除

福島第二は緊急事態宣言解除

昨年12月26日に経済産業省の「原 子力安全・保安院」は、東日本大震災 で福島第一原子力発電所と同様に地 震と津波に襲われたにも拘わらず、外 部電源が維持されたことから事なき を得た福島第二原子力発電所に対し て、発令していた原子力緊急事態の 解除宣言を行いました。この宣言は、 福島第二発電所がすでに「止める」「冷 やす|「閉じ込める|機能を維持して おり、余震、津波対策も実施済みで、 原子炉の冷温停止、安全機能の多重 化が図られていることから、行われ たものです。この緊急事態解除宣言 により、福島第二発電所から半径8km 圏内の第二発電所に関わる避難指示 区域が解除されました。この緊急事 態宣言と避難指示区域の解除は、もっ と早く実施できたのではと思います が、慎重には慎重にということでしょ うか。

この避難指示区域は、当時、福島 第二原子力発電所に関して原子炉の 除熱機能が確保できないとの東京電 力の政府への通報に基づき、政府が 2011年3月12日7時45分に原子力緊 急事態を宣言し、第二発電所から半 径3km圏内の居住者は避難、10km圏 内の居住者は屋内の留まることを指 示された地域です。同日17時39分に

は福島第一の1号機の水素爆発を受け て、福島第二から半径10km圏内の地 域の居住者も退避が指示されました。 その後、40日後の4月21日には、避 難圏内を10kmから8kmに縮小変更 されました。

12月26日の緊急事態解除宣言に伴 い、この避難指示区域が解除されまし たが、福島第一原子力発電所から半 径 20km の警戒区域 (災害対策基本法 により立入り禁止の物理的措置が講 じられた区域で、避難指示地域より も強制力がある)内であるため、こ の地域には継続して立ち入ることが できません。

福島第一は安定状態で 「事故は収束に至る」

福島第二原子力発電所の緊急事態 解除宣言に先立ち、12月16日に政府 の「原子力災害対策本部」と「政府 ・東京電力原子力統合対策本部 | は、 福島第一原子力発電所の事故原子炉 (1~4号機)の「冷温停止状態」を達 成し、事故そのものは収束したとの 報告書を公表しました。これは、4月 12日の政府の指示に基づき、4月17日 に東京電力が「福島第一原子力発電



左から1、2、3、4号機。1号機は原子炉建屋にカバーを設置。(2012/1/9 東京電力提供)



大型重機による作業(2012/1/14 東京電力提供)

所・事故収集に向けた道筋 を提出し、 その「道筋」の「ステップ2」が達成 されたと判断したものです。

「ステップ1」は、4月から7月まで の3ヶ月間、放出放射線量が確実に十 分に減少し、モニタリングポストな どでの放射線量が減少傾向となった ことで達成されたと判断されていま す。ステップ1の次の7月19日からの 6ヶ月間は「ステップ2」として、放 射性物質の放出が管理されて大幅に 抑えられていること、並びに原子炉 は循環水による冷却が継続され、圧 力容器底部の温度が100℃以下になっ ていること、いわゆる「冷温停止状態」 が維持されていることなど10項目の 課題達成が条件でした。12月16日の 発表は、これら条件の達成により、「不 測の事態が発生しても、敷地境界にお ける被曝線量が十分低い状態を維持

できるようになり、安定状態を達成、 事故そのものは収束に至った。」と判 断されました。

今後の福島第一原子力発電所1~ 4号機の廃止措置(廃炉)に向けた中 ・長期のロードマップとしては、第1期 (現在から2年以内:使用済燃料プー ル内の燃料取り出し開始)、第2期(現 在から10年以内:燃料デブリ(破損・ 溶融燃料)取り出しの開始)、第3期(現 在から30~40年以内:廃止措置終了 まで)を計画しています。

それぞれの区間で具体的に実施さ れる作業や研究開発の主な目標とし ては、第1期の2年間で、1) 4号機で の使用済燃料の取り出し、2)事故後 に生じた放射性物質の処理による放 射線影響を敷地境界で、年に1mSv(ミ リシーベルト) 未満とすること、3) 原子炉の冷却・滞留水の処理の継続、

4) 燃料デブリを取り出すための研究 開発と除染作業、5) 放射性廃棄物処 理処分の研究開発などが掲げられて います。

第2期の10年までには、1)1~3号 機の使用済燃料の取り出し、2)燃料 デブリの取り出し準備として、原子 炉建屋の除染、格納容器の修復・水張 りなどを完了、3) 原子炉冷却の継続 と滞留水処理の完了、4) 原子炉施設 解体に向けた研究開発着手などを進 めるとしています。

第3期の30~40年までには、1) 燃 料デブリを20~25年後までに完了、2) 廃止措置(廃炉)は30~40年後まで に完了、3) その後の放射性廃棄物の 処分を実施する計画です。

このような廃炉に至る計画を、順 次計画通りに進めるためには、長期 にわたる現場の作業運営体制の維持、 圧力容器をも溶かしているかもしれ ない燃料デブリを取り出すための世 界的に経験のない研究開発など、国内 外の協力をも踏まえ、多くの課題の克 服を、しかも長期にわたって進めなく てはなりません。費用もさることなが ら、現場作業や研究開発などに、世 代を越えた広範にわたる人材の確保、 教育訓練なども不可欠となります。

政府 · 東京電力原子力統合対策本部 に設けられた「政府・東京電力中長期 対策会議 の第1回会議が、枝野経済 産業大臣と細野環境・原発事故担当大 臣が共同議長として12月21日に開催 され、政府が責任を持って取り組み、 その中長期ロードマップの進捗、管 理を行うこととなりました。

冥王是 73

原子炉のルーツ

徭 藤 茂

「生命は、40億年前、遙かに強力な 紫外線の影響下で生まれた。大気中に は、酸素もオゾンもなかったので、太 陽から発散される強烈な紫外線は、な にものにも遮られることなく、地上に 降り注いでいた。私たちは、この凄ま じいまでのエネルギーが、まさしく生 命を育む子宮たる地球を洪水のように 満たしていたという考えを、心の片隅 に置いておく必要がある」

これは、英国学士院会員ジェームズ・ E・ラブロック博士がブルーノ・コン ビ氏の著書『原子力を語る』に寄せた 序文の一節である。来日したフランス のエコロジスト、ブルーノ・コンビ氏 とお会いしてから、かれこれ十数年に もなるが、この本はそのとき「親愛な る原子力の友へ とサインして頂いた。 ラブロック博士の序文の言葉は、箴言 のように胸にきざまれている。

博士はこうも言っていた。

「地球の大気組成や気候が、その上に 住む生命体の生存に都合の良い状態に 自己調節され、保存されていく有様は、 あたかもガイアが、地上に住む生き物 の生存のために力を行使しているよう にみえる」と。

地球に水や有機物がどのようにして 生まれ、生命の誕生につながったのだ ろうか。孫の絵本を読んでいて、「37、 8億年まえに光合成をするプランクト ンが誕生し、原始生命体が海底のマグ マ噴火口にあったことから分かった」 と教えられた。この年になって恥ずか しいが、なんだかひとつ利口になった 気がしている。

ふと、萩原朔美さんの随筆集『毎日 が冒険』(三月書房)のなかに「疑問か ら始まる冒険 | というエッセイがあっ たことを思い出した。

「電気って どこから来るの?」 友人の子供さんが、家の前の電柱を 見上げながら聞いてきた。

「このひとことが頭の芯にいつまでも 残留してしまった」友人は、この際たっ ぷりと父親になってみよう、と決心す る。ゴールデンウィークを利用して、 テントと寝袋を担ぎ、親子二人の旅に でた。家から繋がっている電線を見上 げながら追跡調査をしたのである。

一 住宅地の電信柱が、やがて大きな 鉄塔になって郊外に行く。郊外から山 間の変電所を経由してダムに辿り着く。 … 事前にコースを調査して目的地も決 めていたのだけれど、子供には本当に 電線を辿って行くと言っておいた。ダ ムの発見に、子供はやはり感激したと いうー

萩原さんは、友人からこんな話を「聞 いているだけで感動した」といってい るが、私まで、こころ和んでいた。

1972年9月26日付けの夕刊に、 「先史時代に、アフリカはガボンのジャ ングルの中で、"天然原子炉"が作動 していたことが発見された。パリで開 かれたアカデミー・フランセーズの会 議でペラン前仏原子力委員長が明らか にした。自然に連鎖反応を起こした場 所は、オクロ・ウラン鉱床である」と AFP電が報じたのである。月面から、 地球上、隕石に含まれているものまで、 ウラン235はすべて0.7202%含有さ れているはずなのに、オクロのそれは いちじるしく減少していて、0.7171% しか含まれていなかったのだ。

私は、このニュースに、「一人のアメ リカの研究者が可能性を指摘していた」 と付記されていたのも気になっていた。 その「アメリカの研究者」が、アーカ ンソー大学の黒田和夫教授と知ったの はずっと後のことで、日本の『原子力 学会誌』(1977、Vol.19)に寄せた「天 然原子炉の可能性に対する解析しを読 んでからである。

黒田教授は、天然原始炉発見の18年 も前、1954年4月にワシントンで開 かれた米地球物理学会総会で「原子炉 が天然にあったはず」と発表していた のだ。この発想にいたった経過につい ては、『17億年前の原子炉 核宇宙化学 の最前線』(1988年2月、黒田和夫著、 講談社)に詳しいが、私は、一科学者 の伝記に引き込まれて、まるで科学探 検小説を読むような興奮を覚えたので

この本には、1952年の秋にはじ めてシカゴ大学を訪ねて、「1942年 12月2日人類はここに始めてウランの 連鎖反応を起こすことに成功した」と 刻まれた『原子力発祥の地』の記念碑 を見たときの思いを、赤裸々に述べて いる。

教授は、「戦争に勝つためには軍事機 密の保持ということが、それほど重大 なものであろうか? むしろ交戦中の一 国がきわめて重要な科学上の新知識を 獲得した場合に、それを敵国側に通告 した方が、戦争の終結を早める結果と ならないだろうか?」、「科学者として の友情を踏みにじった」と憤るが、し ばらくして、こう呟いている。

「戦争で負けた日本の科学者は、ア メリカの科学者をギャフンと言わせる ような、何か学問上のくお返し>をし てもよいのではないか。それには原子 炉は人間が初めて作ったのではなくて、 神様がとっくの昔この地球上にお造り に成ったものだし。

日本の科学者の古武士を思わせる気 概に感動した私は、以来、「天然原子炉」 の探訪を夢見るのである。原子の「原」 は、崖のわきから泉が湧きでた形を現 した字で、「源」の本字と辞書にある。「物 る、ルーツを訪ねる、思うだけで胸が 震えていた。念願かなって1996年8月 15日、成田を発った。

焼畑だろうか、白い煙がゆっくり立 ちのぼっていた。等身大の蟻塚が点在

している。そんな鄙びたオクロの谷あ いに、いまだ生物の存在しない20億年 も前、原子炉が動いていた、その遺跡 を見たときの感動は、言葉にならない。

自然のなすがままに放置されながら、 核廃棄物はほとんど移動せず、保存状 態は良好であった。数十万年の間、適 度の出力を保ち続けていたのだ。核分 裂反応を始めるや瞬時に爆発し砕け散 らなかったのはなぜろうか。原子炉の 維持に必要な事故制御をもたらしたの はどのような仕組みだったのか、原子 炉の作動は連続的だったのか断続的 だったのか、そんな考えが脳裏を駆け 巡った。

ヘルメットを被り、ラドン測定器を 背負う。地下500メートルの採掘現場 に立った。

「ここから7、80メートルほど奥に 進むと原子炉の化石が露出している」。

説明を聞きながら私は、その化石の 次片を掻きとってもらった。測定する と、ウラン235やウラン系列の放射性 核種ビスマス214などが含まれていた が、安定していた。

最近発行された『日経サイエンス』に、 ワシントン大学宇宙科学研究所のA·P· メシク氏の論文「20億年前の天然原子 炉」が載っていた。「鉱床を通り抜ける 地下水が中性子の減速材となり、さら にときどき沸騰し、蒸発することで自 己制御するようになり、崩壊に至らな かったと考えられた。この自己制御は きわめて有効で、メルトダウン(炉心 溶融) や爆発は、数十万年を通じて一 度も起きなかった」と問っている。

天然原子炉の組成は「制御棒などが ない点を除けば現在の軽水炉と類似し ている。」とオクロの技術者から聞いた

が、鉱床に侵入した水は、中性子の減 速材の役割を果たし、メシク氏の推測 どおり数十万年も間欠泉のように稼動 していたのである。

天然原子炉は荘厳な遺跡だ。神の手 で創られた学校、『核塾』ではないかと 思った。廃棄物の処理方法や長期地層 処分についても、「ここで学びなさい」 という造物主の声を、遙かガボンの地 で聞いたのである。

たまたま見つけた『理研八十八年史』 に興味深いエピソードがあったので紹 介しておきたい。

1945年8月9日長崎に原爆が投下 されたとき、爆心地から50キロメート ル離れた諫早市郊外の田んぼに、パラ シュートで観測用ゾンデが落下し、海 軍によって回収された。その中に鉛筆 書きの一枚の手紙があった。極秘にさ れていたが9月末宛名人に手渡されて、 ことの真相が明らかになったというの である。手紙は、理研のサイクロトロ ン製作のためカリフォルニア大学に留 学した嵯峨根亮吉教授に宛てたもので、 「科学研究の同僚であった三人の友よ り」(無署名)とあった。

「嵯峨根教授よ。優れた原子核物理 学者として、日本参謀本部にこの戦争 を続けること日本国民が恐るべき結果 を蒙ることを説得してもらいたい。ア メリカでは、既に原爆製造工場を建設 し、日本の上で爆発することを疑う余 地がない。…この生命の破壊と空費を 停止するために全力を尽くしてもらい たい」。

不幸にして嵯峨根教授には届かな かったが、この話には後日談がある。 差出人の一人ルイ・W・アルヴァレー 博士(1968年ノーベル物理学賞)が 来日して、嵯峨根教授に会い、手紙に 署名しているのである。『理研八十八年 史』の「余話」には、「皮肉にも戦争は、 もっとも緊密な協力関係にあった二人 の科学者、仁科芳雄博士とアーネスト・ ローレンス教授(嵯峨根博士とアルヴァ レー博士の上司、1939年ノーベル物 理学賞)を、それぞれ兵器開発計画を 担わせ、敵対させた」と嘆き、「極限状 況下での戦争終結に向けた日米科学者 たちのぎりぎりの友情であった」と、 結ばれていた。

アメリカの原子核物理学者は原爆製 造のマンハッタン計画に参加した。日 本の物理学者も軍部から原爆研究を依 頼されていた。理化学研究所、京大、 阪大のサイクロトロンは、占領軍に破 壊され、海底の藻屑と消えた。

しかし、サイクロトロン破壊の暴挙 には、アメリカの科学者の間から非難 の声があがる。サイクロトロンを用い て、多くの人工放射性元素の発見を指 導した著名な物理学者アーネスト・ロー レンス教授はその先頭に立って、「日 本の原子力研究を閉ざすべきではないし と強く軍部に抗議したほどだ。GHQは、 「破壊は過りだった」と弁明したものの、 翌年の極東委員会では「日本の原子力 の研究は一切禁止す」と決議する、そ んな時代であった。

サンフランシコでの講和条約のなか に「日本の原子力研究は禁止するので はないか」と心配されていたが、そう した条項が入らなかったのも、ローレ ンス博士をはじめアメリカの物理学者 たちの学問研究にたいする交流があっ たからだといわれている。

苦い過去を背負っていた科学者同士 が、戦後日本の原子力研究、平和利用 にどれだけ大きく貢献していたか、そ の友情が取り綴った歴史は、ぜひ記憶 に留めておきたいと思う。

核物理学者・黒田教授にとって忘れ がたい思い出は、戦時中、山梨県の山 奥にある増富ラジウム温泉で放射能泉 と重水濃度との関係を十年にわたって 研究していたことである。それは軍事 研究であったが、この研究は、黒田教 授の原子力研究の原点だったのである。 1951年の秋、ニューヨークで開かれ た国際純正応用化学シンポジュームに 招待された黒田教授は、「日本の温泉水 中のラジウム、ラドンおよび壊変物の 放射平行関係について」講演、好評を 得ていた。

日本の原子力開発を切り拓いた一人、 中曽根康弘元総理からしばしばお聞き した話だが、1953年にハーバード大 学のインターナショナル・サマー・セミ ナーに招待された帰途、バークレーの ローレンス研究所にいた嵯峨根亮吉教 授を訪ねて、「原子力研究開発について 考慮しておくべき点」を聞いた。教授は、

- 一つは、しっかりした国家政策を 確立すること
- 二つ目は、法律と予算できちんと 担保すること
- 三番目は、一流の優れた学者をあ つめること

の三原則を挙げたという。

かくて1954年、日本で初めて原子 力予算が組まれ、1955年、ジュネー ブで開催された国連主催の第1回原子 力平和利用国際会議に、中曽根康弘、 松前重義、前田正男、志村茂治の国会 議員4人が参加する。インドのバーバ ラ博士が議長を務め、各国代表がこも ごも起って「原子力の平和利用」を訴

える。その熱気に打たれた一行は、ヨー ロッパからアメリカへと視察行脚をす るのである。

アメリカでは、わが国初の駐米科学 アタッシェとして赴任していた向坊隆 東大助教授(のち東大総長)に案内さ れて、原子力専門家と会い関係施設を 視る。ホテルに帰っては熱心な討議を 重ねて原子力基本法の骨格を作った。 そのころ日本学術会議でも、茅誠司東 大教授と伏見康治阪大教授らが激しい 論争をまとめて、「原子力の研究利用に 関し公開、民主、自主の原則を要求す る声明」を出す。1955年、平和利用 を明記した原子力基本法を制定したの であった。

原子力黎明期に生きた方々は、荒廃 した国を再建させるために、原子力の 平和利用を重要な選択肢とし、情熱を 燃やしてこられた。その謦咳に接し、 強固な信念に触れてきたことを誇りに 思っている。

人類の文明史を紐解けまでもなく、 すぐれて科学技術の進歩の歴史だった のである。日本の原子力に関わる技術 は、重要な進歩の歯車を築き、今日世 界をリードする高い評価を受けている のだ。歴史はまだ百年に満たない。そ の原子力技術を、無惨に踏みにじろう とする風潮には、慣れさえ覚える。

「脱原子力」に突き進めば、唯一非核 兵器国であるわが国は、核不拡散体制 に対する発言力を失うことになるだろ う。世界は核保有国の論理に引きずら れ、軍事への転用に歯止めがかからな くなりはしないか。

(元衆議院議員)

Plutonium

Winter 2012 No.76

COUNCIL for Nuclear Fuel Cycle

発行日/2012年2月27日 発行人/西澤 潤一 編集委員長/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番23号 麹町1丁目3番地ビル501

> TEL 03 (3239) 2091 FAX 03 (3239) 2097

ホームページ W http://www.cnfc.or.jp e-mail W forpeople@cnfc.or.jp

会 長

西澤潤 一上智学院顧問・

上智大学特任教授

首都大学東京名誉学長

副会長

津 島 雄 二 前衆議院議員

理 事 (五十音順)

今 井 隆 吉 元国連ジュネーブ軍縮会議

大使

江 渡 聡 徳 衆議院議員

大 島 理 森 衆議院議員

木 村 太 郎 衆議院議員

後藤茂元衆議院議員

田名部 匡 省 前参議院議員

中 谷 元 衆議院議員

鳩 山 邦 夫 衆議院議員

山 本 有 二 衆議院議員

監 事

浅 野 修 一 公認会計士

下 山 俊 次 核物質管理学会

日本支部元会長

デザイン・印刷/キュービシステム株式会社

編集後記

●◆1月になり、政府・原子力災害対策本部などの会議の議事録が作成されていなかったことが明らかとなり、大問題となりまれており、内容は記者会見で説明、と関係電前、内容は記者会見で説明、と関係電所の収束が12月16日には表明され、事故の収束が12月16日には表明された。大徳での当時の政府の対応を検証するため、慌てて作成しているようです。大徳に記録し、残すことは「民主主義」のはならない議事録で、それらを観いに記録し、残すことは「民主主義」の内容を記録することが相応しくないと判断さ

れたためでしょうか、まるで戦前の政府を みているような感じさえします。「民主」主 義は、民主主義とは異なる「政府主義」の ようです。

● 早かったような、遅かったような1年でした。3.11東日本大震災から1年になろうとしています。被災地で頑張っておられる住民の皆さんをテレビで拝見しますと、明るさを取り戻しておられるようでニコニコされて、見ている私どもの顔も自ずから微笑えんでしまいます。「天は自ら助くる者を助く」と言いますが、いつの時代でも一人一人の立ち上がる力が自分の周り、地域、国を復興させてきたように思います。

